

## 第1回 四日市市子ども・子育て会議 議事概要

日時：平成25年8月27日(金) 午後1時30分～午後3時30分  
場所：四日市市総合会館 5階 集団指導室

### (1)子ども・子育て支援新制度の概要及び施行までの流れについて

○事務局から資料1「子ども・子育て支援新制度について」に基づき説明。

[質疑応答]

#### 【委員】

塩浜に認定こども園があったと思うが、どういった課題があるのか、また、四日市市が目標とする認定こども園の数があるのか、現時点で認定こども園への移行等の意思表示があるのかどうか聞かせて欲しい。加えて、新制度が急速に広まったときに、働く側の質の確保が可能かどうか気がなっている。

#### 【事務局】

塩浜の園では、毎年保護者を対象に利用のアンケートを行っている。園を立ち上げた当初は、同じ4歳・5歳のクラスに保育園籍・幼稚園籍の児童が混在しており、帰る時間が異なっていることなど、いろいろ不安に思う点もあったようだが、毎年アンケートを行う中で、今は特に不安な点はなくなってきた。また、この認定こども園というのは、保育園や幼稚園のように一つの園の形をとるものであり、別々の保育園と幼稚園が同じ施設内に存在する塩浜の幼保一体化園については認定こども園とは異なる。

幼保連携型の認定こども園を目指していくのかといったところも含めて、今後考えていく。認定こども園も、あくまでも、今後の四日市市の保育サービスを提供していく手法の一つという形で検討していきたい。

#### 【会長】

我々、保育者を養成する側は今、非常に混乱している。保育士の資格と幼稚園教諭の資格は、取得するための単位が重複しているところも多いが、やはり基本的なところが異なる。カリキュラムを変えていく必要もあり、急いで対応していかなければならないと思っている。

#### 【委員】

私立幼稚園であれば、これまでの私立幼稚園のままで運営していく方法もあるが、その場合、財政的には現状と同じであるため、施設型給付は受けられず、私学助成のみとなる。補助金の規模が大きい保育園と違い、私立幼稚園の私学助成は少なく、財政的に苦しい。少ない分を埋めるために、保育料でなんとかカバーしているというのが現状。施設型給付を受けることとなれば、保育園並みに財政は潤い、経営的には楽になるだろうと思う。その場合、施設型給付を受けるとしても、3～5歳だけを対象とするのか、それとも、0～2歳をも対象とするのか等、いろいろな選択肢があり、四日市市

としてもニーズに沿った形で対応していく必要がある。すべての私立幼稚園が0～5歳児を対象とした認定こども園に移行した場合、競合によって定員を確保することが難しくなる。一概に0～5歳対象の認定こども園に変えていくべきだということではないと思う。私立幼稚園の財政的な話でいえば、0～2歳がいくらだとか、3～5歳がいくらだとか、公定価格が決まり、それに対して私学助成がいくらと決まったときに、そのままでは経営的に難しいと考えれば、認定こども園への移行に踏み切るという動きになると思う。市がどのようにしていくのかまだ不明だが、私立幼稚園はそのまま、幼稚園のままで教育を充実させ、0～2歳児のノウハウがある保育園と住み分けをしたほうが良いように思う。0～2歳のときは保育園で、3～5歳は幼稚園でといったようなケースも考え、子どもの数と親のニーズと合わせながら、これから論議していくことになるだろう。一概に認定こども園への移行を目指せばいいということではないと思っている。

#### 【委員】

保護者としての率直な疑問だが、何が変わるのか。金額が変わるとか現在ある園がなくなるといったことはないのか。

#### 【事務局】

現在も保育料については国から基準の金額が示されているが、四日市市は独自の料金体系を持っている。今後、施設型給付について基本的な保育料が示されると思うが、そのあたりはまだ市町村に情報提供がされていない。四日市市では私立保育園、公立保育園、公立幼稚園、私立幼稚園が役割分担をしながら保育・就学前教育に取り組んでいるという実績がある。調査をして把握したニーズに対して、現状ある保育園・幼稚園を使って、どのようにそれに応えていくのかということはこの会議で議論していただき、そのうえで四日市市の方針を決めていくということになる。どんな法律にも移行期間があるので、平成27年4月から新しい制度に即変わらなければいけないということにはならないと思う。

#### 【委員】

政権の流れ等、今までの経緯からの予想だが、保育料が高くなることはないと思われる。消費税増税による財源0.7兆円の使い方について、保護者や保育園、そして幼稚園の理解を得なければならない。そのため、今後示される公定価格は恐らく悪化することはないと予想しているが、実際にどうなるかはまだ分からない。

#### 【会長】

制度や理念ははっきり見えてきたが、今説明にあったような財政的な部分が非常に心配であることは事実。消費税を見込んでということで、一応法律では保障されたが、それがどうなるのか分からない。新制度がそのまま施行されるかどうかは今後の動向を見ないと分からない。いずれにしても、制度自体は非常に画期的で、保育士・幼稚園教諭を養成していく側や学会でもかなり議論になっている。一体化によって、免許・資格の部分はどうなるのかといった部分も含めて、保育の質を高めていくことも大きな課題。

## (2)本市の子ども・子育て支援施策の現状について

○事務局から資料2「四日市市における子ども・子育て支援施策の現状」に基づいて説明。

〔質疑応答〕

### 【委員】

ショートステイ事業のページに、菜の花苑は母子生活支援施設とあるが、父子は対象でないのか。また、「対象者」のところに「母子が夫の暴力に」と書いてあるが、これはDVのことか。逆もあると思うが。

### 【事務局】

菜の花苑は、戦後に戦争未亡人と子どもを入所させる施設という形で始まったが、現状はDVの被害を受けて市外から逃れてきて入所するというパターンが一番多くなっている。また、この施設は児童福祉法の施設であり、対象は母子家庭となっている。今のところは父子に対して同様の法制化がなされる動きはない。

### 【委員】

四日市市の子ども・子育て支援施策を充実させるためには、実際に子育てをしている人の意見も必要だと思うが、四日市市はどういった方法で意見をまとめていくのか。

### 【事務局】

子育て支援センターなどに子育て中の方が気楽に寄っていただけるような環境づくりに努めており、そういった場所で職員が話を聞かせてもらったりしている。人の輪に積極的に入っていける方もいれば、1対1の形になってやっと話ができる方もみえるので、いろいろな形で声を聞かせてもらいながら、各施設での交流の中で当事者の意見を聞いていく。子育て支援に関する情報が必要な人に十分届いていないという声が多いので、そのあたりが課題と考えている。

### 【会長】

子育て支援を必要としている人に情報がいくことが大切。そこをどうしていくかというのを、我々も考えて、何か活かしていけるといいと思う。

### 【委員】

資料によると、病児保育の施設が四日市市に現在1箇所しかない。私の子どもは1～3歳くらいまでの間は病気になることが多かったが、この施設は遠く、また、時間も限られているので、利用できないことが多かった。次世代育成支援の事業計画の中にもう1施設増設されるとあるが、どのあたりにそれが設置されるのか。

### 【委員】

このカンガルームは、初めての子どもは預かってもらえない。受診しても、その日に預けることができない。これは毎回保護者会のアンケートの回答で出てくることだが、まだ変わっていないか。

**【事務局】**

カンガルームの利用に当たっては、受診して、預かれる子どもかどうかを判断したうえで、その日に預かることが可能となっている。

**【委員】**

「事前に登録をしていただくのが原則です」と資料にあるが。

**【事務局】**

事前の登録があれば、その場での事務の手間が省ける。登録がなくても、その日に書類を記入すれば、そのまま利用することができるようになっている。従前からそのような対応になっている。

**【会長】**

低年齢の子どもたちが病児保育室を利用する頻度は高いと思う。設置箇所が2箇所が増えるという目標があるが、どのあたりにできるのか。

**【事務局】**

確かに目標が2箇所となっているが、医療機関に委託する事業であることから、現段階において具体的な状況に至っていない。増設に向けて努力したい。

**【委員】**

資料の赤ちゃん訪問のページで、問題の解決率が100パーセントとあるのはすごいことだと思う。生後4ヶ月までの子どもを訪問していく中で気づいた、四日市市での今の子育ての課題や現状が聞きたい。

**【事務局】**

本来、この「こんにちは赤ちゃん訪問」というのは生後4ヶ月までに必ず訪問するというようなものだが、4ヶ月までに里帰りから戻ってこなかったり、何度行っても留守であったりすることもあり、半年、10ヶ月と経過してしまう場合もある。実際には、いずれかの段階で情報をつかんで、支援に結びつけているが、そのような事情もある。今時の母親の状況については、他所から転勤で四日市市に来る人が多く、そういった家庭にはなかなか情報が入ってこなかったり、近所の付き合いがなかったりする。実際には、もう一歩外に出れば様々な情報があるものの、なかなか自分からは進んで情報を取ってもらえないということを感じる。

**【委員】**

赤ちゃん訪問員というのは赤ちゃんに関する研修会等を受講した人が行っているのか、それとも特にそういったものを受講していない人が行っているのか。

**【事務局】**

養成講座を受け、毎年研修会に参加した人が継続して訪問員として活動している。中にはいろ

いろな資格を持っている人もいるが、多くは勉強しながら日々研修を積んでいる。ただ、毎年勉強を重ねているため、四日市市の子育てに関する知識はきちんと持っている。

**【委員】**

こんにちは赤ちゃん訪問事業について、地域の民生委員や主任児童委員と普段から連携をとっているのか。例えば、保健師が訪問した家庭を、地域の民生委員や主任児童委員にも訪問してもらいたいということがあれば、担当の民生委員や主任児童委員に連絡しているのか。

**【事務局】**

地域の差があり、非常に熱心に活動されているところは保健師が連絡するまでもなく、主任児童委員や民生委員から日々連絡をもらったりするが、そうでないところもある。

**【委員】**

学童保育に関して市町村に条例ができるということを知ったが、どういうものなのか。

**【事務局】**

学童保育については、現在、国の子ども・子育て会議で議論をしているところで、基準等の具体的な内容はまだ示されていない。具体的な情報が入手できれば、随時、委員の皆様にお伝えして協議していきたい。

**【会長】**

事務局に、今日の会議で出た意見をまとめてもらいたい。

### (3)その他

#### 【事務局】

子ども・子育て会議そのものは今年度4回、来年度3回程度を目途に開催していく。会議と会議の間が大事だと認識しているので、次回はなるべく早めに日程調整をして資料をお届けしたい。ニーズ調査については国から示された素案を基本としながらも、四日市市独自のニーズを把握していく必要がある。

#### 【会長】

次回は資料1にある策定スケジュールに沿って進めていくことになる。

#### 【委員】

各委員それぞれにいろいろな思いがあると思うが、会議の場だけではなかなか時間が足りない。会議と会議の間に、各自が自分と関係の深い部分について考えを煮詰めておけば、次の会議がより有意義なものになるのではないか。

#### 【事務局】

アンケート調査等の書類だけではなく、その他にもいろいろな形で意見を集約していきたい。

#### 【会長】

子どもの最善の利益を守れるような施策に向かって、進めていければと思う。